

2020 年 10 月 2 日

第一生命保険株式会社

元社員による金銭の不正な取得について

このたび、弊社元社員がお客さまから不正に金銭を授受していた不祥事案が発生いたしましたので報告申し上げます。

お客さまならびに関係者の皆さまに多大なるご迷惑と、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

弊社は、警察への通報ならびに告発を行った上で、捜査に全面的に協力し、捜査に支障を来さぬよう慎重に対応して参りました。被害の実態把握に向け引き続き調査中ではありますが、全容把握に向けて、以下の通り公表させていただきます。

今後、このような不正行為を発生させないよう、再発防止等を講じコンプライアンスの強化に努めて参ります。

1. 事案の概要

現在確認できている不正行為の概要は、弊社西日本マーケット統括部（徳山分室）※¹に在籍していた元社員（特別調査役）が、複数のお客さまから個人で金銭をお預かりし、高金利が適用される「特別枠」※²で運用する旨の架空の金融取引を持ち掛け、お客さまから不正に金銭を取得していたというものです。

※1 事務所所在地は山口県周南市です。

※2 弊社において「特別枠」は存在しません。

2. 弊社での調査および対応

弊社では、本件発覚後、直接訪問および面談等により被害を確認して参りました。

現時点で把握できております被害者の方々に対しましては、警察による捜査中であり全容が明らかになっていない状況ではありますが、被害にあわれたお客さまの個別の事情に応じて、被害金の一部を元社員に代わって、弊社から暫定的に立替払いさせていただいております。

3. 今後の対応

元社員を通じてご契約をいただきましたお客さまへの被害確認のため、引き続きご連絡をさせていただきます。

今後も警察の捜査に全面的に協力すると共に、更なる全容解明に向けた調査および再発防止を図るべく、「元社員による不祥事案対策本部」を設置し真摯に取り組んで参ります。

4. お心当たり等ある方のお問い合わせ窓口

第一生命コンタクトセンター：0120-157-640

受付時間：月曜～金曜 9:00～18:00、土曜 9:00～17:00（日・祝日・年末年始を除く）

以上